

1 水辺林、土砂調整地による土砂流入の防止

土砂流入防止対策として、河川沿いに連続した水辺林をつくり、湿原流入部に土砂調整地をつくる必要があります。

目標

- 粗粒土砂については約4割軽減することを目標としています。
- 栄養塩については窒素を指標として約2割軽減することとしています。

具体的施策

①水辺林の整備

河川沿いの両岸に最低でも幅20m程度の連続した水辺林をつくることにより、土砂や栄養塩の河川への流入を軽減します。



施策イメージ図 ①水辺林の整備
※上記写真は施策イメージを示すものです。

②土砂調整地の整備

湿原流入部や河川沿いの未利用地等に土砂調整地を整備し、洪水時に土砂や栄養塩を調整地に一時的に貯留させ下流の湿原への土砂等の流入を軽減します。



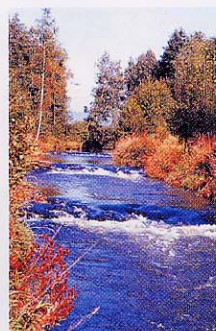
施策イメージ図 ②土砂調整地の整備(湿原流入部)

③河道の安定化対策

河岸侵食や河床低下を防止するため、河岸保護工や床止め工を設置します。



施策イメージ図(久著呂川 中久著呂地区)



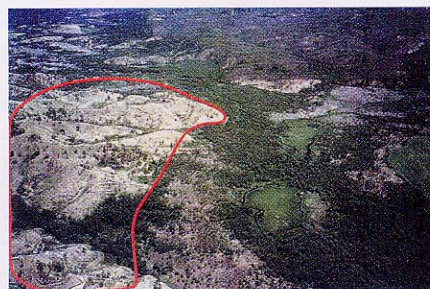
改修イメージ図
(ドイツ バイエルン州における生態系に配慮した床止め工の事例)

2 植林などによる保水、土砂流入防止機能の向上

釧路川流域の保水能力を向上させるとともに土砂流入防止機能も向上させるため、湿原周辺の遊休地や流域の荒廃地などへの植林を行うこととしています。

目標

- 流域全体にあるこれらの裸地や荒廃地を約2割減少させるものとしています。



施策イメージ図(流域の荒廃地等)

3 湿原の再生

湿原周辺の未利用地等について、相対的に地下水位を回復させ湿原の再生を図ることが必要です。



施策イメージ図(幌呂川地区)

4 湿原植生の制御

河川環境の指標であるハンノキ林の急激な増加やヨシ・スゲ群落の減少に対し、湿原植生の制御を図ることが必要です。

具体的施策

- 地下水位や冠水頻度を変化させ、土砂や栄養塩の流入を防止し、植生の制御を図ります。



湿水試験地の状況(平成13年10月)
湛水面積:約200ha 湛水水位:標高約2.9m



施策イメージ図(雪裡川地区)



施策イメージ図

現在、ハンノキ林が広がる湿原の一部区域(雪裡樋門周辺)の水位を人為的に1.5m程度上昇させ、ハンノキ林への影響を調査する湿原湛水試験を平成12年9月より継続実施しています。